

令和7年1月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	1月15日	墨田区庁舎5階南OAフロア後LAN配線工事	令和7年3月31日	株式会社ジーシーシー	5,610,000	<p>本工事では、全庁ネットワーク基盤を構成するイントラ系（LWAN系/インターネット接続系）及び個人番号利用事務系のLAN配線工事を行うが、主に個人番号利用事務系の配線変更や新規に配線を行うため、個人番号利用事務系ネットワークの環境や実際の配線状況を熟知している必要がある。</p> <p>指定事業者の東京支社は、当該ネットワーク環境を構築し運営保守を行っているため配線状況を熟知しているが、工事（電気通信工事業）の許可を取得しているのは指定事業者である。このことから迅速かつ情報セキュリティに配慮した施工が可能なのは指定事業者以外にはいない。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
2	12月25日 (※)	文花中学校中水用加圧給水ポンプ取替工事	令和7年3月31日	株式会社平設備	3,157,000	<p>文花中学校において、校内のトイレシステムの給水に利用されているポンプ2台のうち1台が故障し、停止している。現在はもう1台での片肺運転を行っているが、同様の経年劣化が生じており、完全に故障・停止してしまうと校内のトイレが使用できなくなり、学校運営を停止せざるを得なくなるため、早急に交換が必要である。</p> <p>指定事業者は、給排水衛生工事の専門業者であり、また、本区において施工実績を数多く有し、区立学校施設の設備に精通していることから、最も迅速かつ確実な対応が可能である。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	公共施設マネジメント推進課

※ 緊急を要するため暫定契約を締結していたものについて、正式契約を締結したものの。